

my door OSAKA 行政連携サービス (電子申請サービス) サービスリスクアセスメントサマリー

※TKCスマート申請システムを利用するサービスについて、まとめてPIAを実施しました。

1. サービス概要
2. リスクアセスメント(PIA)結果
3. FAQ

1. サービス概要 my door OSAKA(電子申請連携)

my door OSAKAは「電子申請連携」によってサービス利用者へポータルから電子申請システムへのシームレスな接続(シングルサインオン)環境を提供し、氏名等の基本情報も自動入力することで、簡単な電子申請を可能にします。

サービス名	大阪府行政オンラインシステム、堺市電子申請システム
提供事業者	大阪府・堺市(委託先:株式会社TKC)
サービス概要	my door OSAKAは「電子申請連携」によってサービス利用者へポータルから電子申請システム※へのシームレスな接続(シングルサインオン)環境を提供します。また、氏名等のmy door OSAKAに登録されている基本情報も自動入力することで、簡単な電子申請を可能にします。 ※2025年2月時点では大阪府行政オンラインシステムおよび堺市電子申請システムの2つとなります。
公表URL	https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o060020/prs_50835.html



2. リスクアセスメント結果 (1)概要

■PIA対象概要

対象サービス名	大阪府行政オンラインシステム、堺市電子申請システム	サービス提供事業者	大阪府・堺市 (委託先:株式会社TKC)
実施評価観点	個人情報保護法の順守	評価実施日	2024/8/15

■評価結果

評価結果 凡例 ○ : リスクなし/リスク対処済み △限定的なリスクあり ×リスクあり -対象外

A 利用目的	○	問題なし。
B 取得・利用する情報の範囲	○	問題なし。
C 情報の利用形態	○	問題なし。
D 海外の第三者への提供	○	問題なし。
E 問合せ窓口	○	問題なし。
F 公表	○	問題なし。
G 情報管理	○	問題なし。
結果		問題なし。

■連携施策の概要

- ◆サービス種別 : 行政連携サービス
- ◆連携機能 : シングルサインオン ワンスオンリー
- ◆運用開始時期 : 2024年9月 リリース

2. リスクアセスメント結果 (2)詳細 (1/3)

項番	論点	主なチェック項目※	判定
A	利用目的	(1)利用目的はできるだけ特定しているといえるか。	○
		(2)異なる取得経緯の情報を組み合わせて取り扱う場合には、根拠となる規約等へその旨がわかるような記載をしているか(過去に入手した情報を含む)。	○
B	取得・利用情報の範囲	(1)取得情報の項目・量は必要最低限か。	○
		(2)利用情報の項目・量は必要最低限か。	○

2. リスクアセスメント結果 (2)詳細 (2/3)

項番	論点	主なチェック項目※	判定
C	情報の利用形態	≪公的部門での保有個人情報の利用及び提供≫ (1)法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用、又は提供していないか。	○
		≪民間部門での第三者提供等の確認≫ (2)第三者提供の例外（委託、共同利用、事業承継）以外の形式で個人情報/匿名加工情報/個人関連情報を自社外へ提供していないか。また、その形式は適切か。	—※1
		≪第三者提供等の確認≫ (3)自社外へ個人関連情報を提供する場合、提供先で個人データにならないことを“確実に”確認しているか。	—※2
		≪第三者提供等の確認≫ (4)自社外へ匿名加工情報を提供する場合、適切に匿名化されるよう管理しているか。	—※3
		≪第三者提供等の確認≫ (5)自社外へ統計情報を提供する場合は適切に統計化されているか。	○※4

※1：民間に関する遵守事項のため行政（大阪府・堺市並びにその他自治体）サービスである「電子申請サービス」は対象外となります。

また、委託先であるTKCは委託元である大阪府・堺市並びに他自治体それぞれの利用目的の範囲で利用をします。

※2：「電子申請サービス」では個人関連情報の取扱は行わないため対象外となります。（各種情報は個人データとしての取扱に準拠いたします。）

※3：「電子申請サービス」では匿名加工情報の作成を含む取扱は行わないため対象外となります。

※4：各種公表の際は適切な統計化並びに公表前の確認を行います。

2. リスクアセスメント結果 (2)詳細 (3/3)

項番	論点	主なチェック項目※	判定
D	海外の第三者への提供	(1)海外の第三者に個人情報を提供しないよう管理しているか。	○
E	問合せ窓口	(1)問合せ窓口が明確であり、本人に伝えることができるか。	○
F	公表内容	(1)発表資料に個人情報・パーソナルデータが含まれる場合、本人同意を得ているか。	—※1
		(2)サービス提供主体や提供サービス内容等について公表内容と実態に齟齬がないか。	○
G	情報管理	(1)情報管理台帳での管理ができているか。	○
		(2)各情報管理規定に従った方法で保管、移動、破棄を行っているか。	○
		(3)個人情報へのアクセスコントロール、並びに漏洩防止はできているか。	○

※1 : my door OSAKAから入手した個人に関する情報は公表資料に含める（掲載する）ことはないため対象外となります。
公表資料に統計情報を含む場合は適切な統計化並びに公表前の確認を行います。

3. FAQ (1/2) 電子申請サービス

Q1. どんな情報を利用するの？

my door OSAKAから氏名、氏名(カナ)、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、子どもの情報(生年月日)を受け取って利用します。

Q2. 何のために使うの？

登録したmy door OSAKA IDと電子申請サービスが提供するIDとのID情報の紐づけを行い、シングルサインオンや自動入力機能を活用し、サービス利用者のログインの省略や情報入力の簡易化を実現するために使用します。申請の入力項目に応じて自動入力に使用される情報は異なります。

Q3. プロファイリングをするの？

プロファイリングは行いません。

Q4. ターゲティング広告をするの？

ターゲティング広告は行いません。

※プロファイリング＝個人に関する情報を分析処理し、傾向などの新しい情報の生成・予測を行うこと。
※ターゲティング＝サービス提供者によるの提供先/方法の選定。

Q5. 誰が利用するの？

大阪府に加え、my door OSAKAに参加している自治体※が利用します。

※2025年2月現在、堺市のみ。

Q6. 適切に管理できているの？

自動入力のための情報は、利用者が申請する際に都度データを渡しています。申請した場合は電子申請システム側でデータが保存されますが、申請をしなければ保存されません。

その他、大阪府で定めた、セキュリティ基準に沿った管理ができていることを確認しております。

Q7. データはいつまでためるの？削除できるの？

my door OSAKAでは、ご利用者の初期登録からサービス利用中はデータをためています。my door OSAKAのサービスをやめるときにはシステムでデータを削除します。

電子申請システムへ連携した利用者データは、利用者ご自身で電子申請システム側での削除をお願いします。詳しくは大阪府行政オンラインシステム、堺市電子申請システムのお問合せ先へお問い合わせください。